別記様式（第六十三条関係）　（国立公園内・国定公園内・特別保全地区・一般地区）

一　第一種標識（木標柱）

備考

一　右側面には、制限又は注意事項の概要を記載すること。

二　左側面には、設置年月を記載すること。

三　裏面には、標識の設置者の名称を記載すること。

二　第二種標識（標柱）

三　第三種標識（標札）